令和５年度

寝屋川市　放課後子ども総合プラン運営委員会
報　告　書

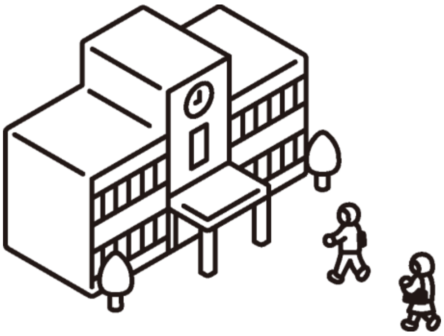

令和５年　12 月

〇はじめに

子どもが創る放課後子ども総合プラン

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会
委員長　杉本厚夫

「コロナ禍で学校はどう変わりましたか？」と訊かれて、皆さんの頭にはどのようなことが浮かびますか。

授業が対面でできなくなった。体育や音楽の授業ができなくなった。卒業式・運動会ができなくなった。このように「できない」ことが頭に浮かんだ人は「過去志向」です。それは、過去を基準に今の状況をみているからです。一方、タブレットによる授業ができた。保護者と先生が子どもたちのことについて話す機会が増えた。子どもたちが自分で考えて行動するようになった。このように、これまでできなかったことが「できるようになった」と考える人は「未来志向」です。それは、新たなことに挑戦することで、未来の学校を創っていこうとするからです。

未来の学校と言ってもそんな先の話ではありません。なぜなら、OECD が提案する教育イノベーションも、環境問題をはじめとする社会的課題に取り組む SDGs も 2030年を目途にしています。そんな中、学校に行かない子（いわゆる不登校）は小中学校で 24.5 万人（2022 年度）に達しました。これは看過できない問題です。というより、われわれはコロナ禍を経て、これまで当たり前であった学校の在り方が根本的に問われることになったのです。

それは、明治以降、綿々と続けられてきた先生が子どもたちに経験を「教える」という教育から生み出される子どもの主体的な学習の喪失です。AI の Society5.0 の時代を迎え、これまでわれわれが経験したことのない社会がすぐそこに来ています。そんな社会を生きる子どもたちにとって必要なことは、われわれの経験を語ることでも、教えることでもなく、むしろ、それを相対化し、子どもたちが自ら考え、こころ豊かな（Well-Being）社会を創っていく力を培うことだと思います。

そんな未来の社会を想定して、17 歳の少年が総理大臣になり、まちづくりをするという NHK ドラマ「17 歳の帝国」が放送され、最終回で、こんな一節がありました。「経験は時として人を臆病にさせる。何かを得る代わりに、大切なものを失っていく」というものです。

われわれ大人の経験はこれからの社会にとって無力です。その経験を子どもに押し付けていませんか？　それは、子どもの未来にとって百害あって一利なしです。

そこで、OECD の会議のように運営委員会に子どもを委員として任命し、子どもの話を聴き、われわれの経験や常識を相対化し、新たな価値を生み出すために子どもに任せて、それを支援する活動をしてみませんか。

子どもに「任せて、待つ」。これがこれからの教育の在り方だと、長年、教育の研究に携わってきた私の結論です。

１　放課後子ども総合プランによる活動状況の変遷について

令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが２類相当から５類へ移行されたことに伴い、放課後子供教室も徐々に活動が活発となりつつあるが、ここに至るまで活動中止や活動自粛、新たな生活様式への対応など特殊な状況下を経験し、その在り方を再認識させられた。コロナ禍を経て、改めて感じた放課後子ども総合プランの大きな意義の一つに、「人との交流」がある。放課後に行われる学年を超えての触れ合いは、子どもたちがコミュニケーション能力を身につけていくにあたって非常に有意義であり、次世代を担う人材を育成するため、また全ての児童が安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりのためにも、引き続き放課後子ども総合プランによる活動を充実・発展させていきたい。

２　実施状況

コロナ禍で活動自体は減少したが、取組みの必要性や目的を振り返ることができた。その中で、異年齢交流や体験活動等の子どもを中心としたコミュニティーをつくっていくことの大切さを改めて実感した。また、インターネット環境を活用したプログラムを実施する子供教室もあり、新しい試みが見出せた。

社会のあり方が変わっていく中で、子どもたちの体験や交流をどのようにつなげていくかを考える時期でもあると感じた。

【各委員の提言】

○　活動再開にあたり、雨天時や猛暑時期のプログラムの工夫が必要である。校庭開放では雨天時に図書を開放する事や、校舎の影でできる遊びを考え居場所の確保をした。

○　１教室・多学年で開催してきたプログラムを、教室や学年を分けて活動することで、開催を続けることができた。また、学習教室（硬筆教室）では多数の児童が希望し、教室内に入ることができないので、課題を持ち帰り後日提出するという提出制を取りいれることでたくさんの児童の学習・体験を支援することができた。

○　校庭開放やスポーツ教室は、異年齢交流の大切な場となっており、人とのかかわり方や思いやりの心等を学ぶ場にもなっている。コロナ禍の中、地域の方々は予防対策をとりながら、できることから取り組もうと、子どもたちのために遊びや体験活動等を計画し、安心・安全に活動できる居場所づくりを実践してきた。

○　ＡＥＤ講習会を実施。心配蘇生法などを実践することで日々の活動を振り返り安全対策について改めて考えるきっかけとなった。また、安全管理マニュアルを活用しプログラムの流れや申し送りの共有について、話し合うことができた。今後は避難訓練等も留守家庭児童会と連携していきたい。

○　低学年と高学年の下校時間の違いから、低学年は校庭開放に参加することは難しいが、図書室を開放し校庭開放までの居場所を確保することで、参加できるように工夫している。

○　「子どもの笑顔が励みになる」と意見をいただいた。しかし、安全管理員の高齢化があり、課題として後継者への引継ぎを考えていく時期にきている。次の担い手を発掘するには、見守りの役割（安全管理員）を理解すれば協力いただけるのではないか。そのために研修会や相談会など情報共有の場の充実が必要ではないか。

○　他の地域との交流を目的に、ドッジボール大会を開催することで、日々のドッジボール教室や校庭開放でも活気があふれてきた。目標を明確に設定することで子どもたちの活動意欲につながっている。

○　地域の実状に応じて、色々な方（例：学習プログラムでは、地域にいる元英語教師や学校で教えておられる外部講師の方、スポーツプログラムでは、地域やＰＴＡのサークルの方）のご協力により多様なプログラム活動をしている。

○　保護者には子供教室に子どもを預ける思いがあると見受けられる。総合プランの周知を兼ねて、保護者には我が子を子供教室へと送り出す役割であっていただきたい。

３　今後の方向性

近年の活動状況の変遷により、新たな課題や重要性、居場所づくりの大切さを再認識する中で、各委員それぞれの立場から考えられる安全・安心な放課後の子どもの居場所の取組等について、提案、議論いただいた内容をまとめる。

○　コロナ禍では、プログラム企画などの過程や外部講師等の活動が休止したため、新たにプログラムの構築や他機関との連携を行うことが必要である。

○　例年実施のプログラム企画等において、形式化しているのであれば、もう一度原点に立ち返って考えなければならない。Plan（計画をたて）-Do（実行し）-Check（評価）-Action（改善する）。このＰＤＣＡサイクルで目的（子どもの体験・交流）が達成できているか確認していけると良いのではないか。

○　子どもと一緒にプログラム企画をすることで、関心や参加後の満足感・ニーズに合ったプログラムを展開することができるのではないか。また、子ども同士繋がり交流の場にもなり得るのではないか。

○　実行委員会では会議等で運営方針やプログラム内容の話し合いを行ってきたが、

今まで以上に顔をみて情報・意見交換をする場をもつこと、結果だけでなくそこに至る経緯も共有し、今後の活動に反映することが大切である。

○　放課後の取組は子どもたちのためだけではなく、そこに関わる大人と子どもを中心として一つのコミュニティーができる。いわゆる地域づくりのための放課後子ども総合プランであってもいいのではないか。学校を中心に活動することで新たに人材発掘ができ、その人が地域貢献できるような場をこの放課後子ども総合プランで実践できれば良いのでないか。

４　おわりに

変化し続ける放課後の在り方を見直すにあたり、２つの方法で検証して行くことが必要である。一つ目は合理化したり、効率を上げたりする「ソリューション」。二つ目はシステムから変える「イノベーション」。

課題に対して、ソリューションで解決できるか、またはイノベーションを起こして解決すべきかを議論していく中で、今よりも学校・地域の活動や交流が盛んになり、子どもたちにとっての放課後がより良いものになることを望む。

令和６年４月からは小中一貫校の設置により 23 実行委員会・23 小学校での活動となるが、引き続き本プランによる活動を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造性など生きる力が育まれ、子どもたちと地域の様々な世代の方々との充実した交流が図られることを期待している。

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会開催状況

日　　程	内　　　容
令和４年３月 28 日(月)	1　委員長・副委員長の選出 2　令和３年度運営委員会の経過について 3　今後の審議予定について
令和４年 11 月 17 日(木)	1　令和４年度放課後子供教室の取組み状況及び取組みの成果と課題について 2　放課後子供教室現状及び今後について
令和５年２月 16 日(木)	1　国及び大阪府等の動向について（報告） 2　実行委員の現状及び今後について 3　放課後子ども教室の現状報告と意見交換 4　放課後子ども教室の運営の方向性について
令和５年７月 28 日(金)	1　令和５年度放課後子ども教室の取り組み状況 2　報告書作成について
令和５年 12 月４日(月)	1　報告書作成について 2　本委員会の振り返り

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員

委 員 長　杉本　厚夫　（学識経験を有する者）
副委員長　枡井　政明　（学識経験を有する者）
委　　員　龍田　寿子　（学識経験を有する者）
委　　員　植木　智子　（公募による市民）
委　　員　清水　真弓　（学校関係者）
委　　員　井戸　美和　（学校関係者）
委　　員　甲斐　あかり（ＰＴＡ関係者）
委　　員　土保　香織　（ＰＴＡ関係者）
委　　員　畠中　明日香（ＰＴＡ関係者）
委　　員　村上　百合子（放課後子供教室関係者）
委　　員　山本　篤子　（放課後子供教室関係者）
委　　員　谷口　貴志　（放課後子供教室関係者）
委　　員　永幡　淳　　（留守家庭児童会関係者）
委　　員　大寺　清美　（留守家庭児童会関係者）
委　　員　栗原　亜希子（留守家庭児童会関係者）
事 務 局　寝屋川市教育委員会事務局社会教育部青少年課

寝屋川市
NEYAGAWA CITY